



区のおしらせ

令和7年(2025年)

2/15

No.1955

毎月1日・15日  
25日(地域版)発行

# せたがや



## 子どもたちの放課後の充実した居場所づくり に取り組んでいます!



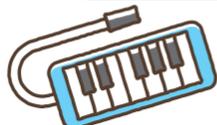
放課後や長期休み期間の小学生の居場所として、区が運営している小学校内の学童クラブ(新BOP学童クラブ)と、民間事業者が運営している民間学童クラブを設置しています。  
子どもたちが安心して、楽しく、主体的に過ごすことのできる貴重な遊びと生活の場として、成育支援を行っています。

問児童課 ☎5432-2493 FAX 5432-3016



### 新BOP(BOP・学童クラブ)

放課後の自由な遊び場(BOP)と学童クラブが一緒になった区独自の取り組みです



学校内の施設で  
安心安全



校庭や体育館等を  
利用できます



### 民間学童クラブ

※6年度から開始。

区の補助を受けながら、  
民間事業者が運営しています

※詳細は各施設によって異なります。



昼食・夜食の提供  
習い事等の出入り自由



早朝・夜間の預かりも可



7年度新BOP  
指導員を募集しています

区HPQ 15589



私たちと一緒に子どもたちの  
遊びや生活のサポートを  
しませんか

区HPQ 2078



民間学童クラブの  
各施設の詳細はこちら

各学童クラブには様々な特徴があります。  
施設見学や保護者説明会を通して、子どもたちの  
充実した放課後の居場所をご選択ください。

新BOP学童クラブと民間学童クラブの詳しい違いは、8面参照

主な内容 今後制定・策定を予定している条例・計画等にご意見をいただきました…2・3面 | 第9回世田谷キラリ輝く個店グランプリを開催しました…7面



世田谷区長  
のぶと  
保坂展人

子ども第一の放課後の「居場所」です  
子どもたちと話をしてみると、「勉強や宿題をやる場所がない」という悩みがあることが分かってきました。その悩みを受け、区では、集会施設16か所を中高生世代の学習スペースとして開放・確保しています。  
また、春に進学する新小学1年生を含め、子どもたちにとって、放課後や長期休み期間中に安心して利用できる「遊びと生活の場」も大切です。そのような「場」を提供するために、全ての区立小学校では、全学年の子どもたちが利用できる遊び場の「BOP」と、登録要件がある「学童クラブ」をあわせて運営しています。  
しかし、学校によっては新BOP学童クラブの需要が拡大し、窮屈になっているところもあります。そこで区では、適切な規模で運営できるように、新BOP学童クラブのほかに、区の補助を受けながら民間事業者が運営する「民間学童クラブ」の設置・整備を、令和6年度から始めました。  
新BOP学童クラブ、民間学童クラブともに、子どもたちが安心して、楽しく、主体的に放課後の時間を過ごすことができるよう、より一層の居場所の充実に取り組んでいきます。